

中学校集団宿泊学習における自然の家の利用について

1 宿泊場所

(1) 定員等 利用する宿泊棟・室は、当施設側が割り当てます。

施設名	定員	生徒	引率者
第1宿泊棟 (2F・3F)	200人	宿泊室(2段ベッド) 24室(1室8名)	指導者室(和室) 2室 (1室4人)
第2宿泊棟 (1F・2F)	102人	宿泊室 2室(1室48名)	・各階宿泊室に1人は指導者が 宿泊するようにしてください。 ・各階宿泊室の中央フロアは、 指導者が3人まで宿泊ができません。
研修棟 (平屋)	10人		指導者室(和室) 3室 (4人×2室、2人×1室)

※原則研修棟は、第2宿泊棟を利用される団体の引率者の部屋とさせていただきます。

(2) 宿泊室の冷暖房

- ① 冷房 原則6月～9月の18時30分～翌6時30分 (有料)
- ② 暖房 原則11月～3月の18時30分～翌6時30分 (無料)

(3) その他

- ① 宿泊棟及び研修棟内で使用する上靴は、持参してください。
- ② 保健室は研修棟に2室あります。(常に開放しています。保健室では宿泊できません。)
- ③ テントサイト等でのテント泊は、イノシシによる被害が予想されるため、禁止しています。
- ④ 宿泊室で、飲食・喫煙はできません。また、当施設で注文した飲食物のごみは、指定された場所に捨ててください。

2 入所から退所までの標準的な流れ

(1) 入所日までの流れ

1か月前まで	事前打ち合わせ 下見及び事前打合せの日程については個別にご相談ください。
3週間前まで (今年度版の書類 【 でお願ひします 】)	①必要書類の提出(メールにて送付) ・活動日程表、注文品申込書 ※食品情報については、本所ホームページにて掲載しています。 ※食物アレルギー対応を希望する場合は、食品情報をご確認の上、注文品申込書にてアレルギーフリー弁当を注文してください。アレルギーフリー弁当で対応できない場合は、別途ご相談ください。 ※これ以降の新たな注文品の申し込みはできません。また、大幅な増減も対応できません。 ②利用申請(香川県電子申請・届出サービスにて申請) ※活動日程表を当施設と検討完了後、当施設から送付するURLより申請してください。
入所の3日前 (土日祝を除く) 12時まで	注文品数の変更締め切り ・注文品申込数の変更がある場合は、変更点を電話連絡し、メールで送付してください。この期限を過ぎると、注文品の数の変更はできません。また、キャンセルに伴う費用が発生します。 ・宿泊人数や活動への参加人数は、当日変更が可能です。

(2) 入所日以降の流れ

① 入所の打ち合わせ 9:30～

9:30から代表者が揃って事務室前で30分程度打ち合わせを行います。

ア 学校からの提出物

- ・ 活動のしおり2部 (作成している場合)
- ・ 宿泊者名簿(様式有) 1部(全員の氏名を記載)
- ・ カッター乗船者名簿(様式有) (活動を選択した場合)

イ 打合せ内容

- ・ 利用・宿泊人数、注文品目数、活動内容、注文品現物確認

ウ 当施設からの貸出・配布物

- ・ 宿泊棟等の鍵
- ・ 国旗、県旗、ワイヤレスマイク・アンプ等 (希望がある場合)

② 生徒の到着

- ・ バスは運動場に駐めてください。

③ 入所式・オリエンテーション

ア 入所式

- ・ 入所の打ち合わせ終了後につどいの広場又は体育館で行います。

イ オリエンテーション※省略可

- ・ YouTubeに動画をアップロードしていますので、必ず事前に視聴してきてください。
- ・ 要望がある場合、入所式に引き続いて施設の使用方法などを20分程度説明します。

④ 食事

ア 食堂の利用 (テーブル等の配置は、別紙「食堂配置図」を参照)

区分	利用時間	備 考
朝食	8:00～9:00	・ 時間内に食べ終え、片付けて退出してください。 ・ 食事後、食べこぼし等の清掃作業をお願いします。
昼食	12:00～13:00	
夕食	17:30～18:30	

- ・ 食堂に入る際は、服のほこりを払い、手洗いを十分にさせてください。
特に、野外の活動後は、毛虫等の異物が服に付着していないかも確認してください。
- ・ 食堂は、土足厳禁です。
- ・ 食事前後は、持参した布きんにてテーブルを拭いてください。
- ・ 片付けは、ほうき、モップ、持参した雑巾を使って床の清掃をしてください。

⑤ 活動

区 分	活動時間	備 考
午前の活動	9:00～11:30	夜の活動では、原則、職員の指導はありません。
午後の活動	13:30～16:00	
夜の活動	夕食後～22:00	

- ・ 体育館・会議室等を利用する場合は、利用の都度、机・椅子を基本形に並べる等原状回復してください。

⑥ 入室・避難経路の確認等

ア 枕カバーとシーツの利用

- ・ 入室の際、第1宿泊棟1階洗濯室又は第2宿泊棟1階浴室前の保管庫から各自枕カバー1枚、シーツ2枚を取ってください。この枕カバーとシーツは、退所まで同じ物を使ってください。
- ・ 退所日にはそれぞれの保管庫のかごに枕カバーとシーツを返してください。なお、寝具が汚れた場合は、事務室へ伝え、洗濯室で水洗いして事務室に持ってきてください。

イ 避難経路の確認

- ・ 入室後は必ず避難経路を確認してください。火災時の避難場所はつどいの広場又はレンガの広場です。

⑦ 夕方の打ち合わせ

- ・ 16時30分から20分程度、事務室前で宿直者と学校の指導担当者（1～2名）が、夕食後から翌日までの活動などの打ち合わせをします。

⑧ タベのつどい※省略可

- ・ タベのつどいを行う場合は、学校が計画・運営してください。

⑨ 入浴

浴室	浴槽	脱衣棚	水栓
第1 宿泊棟浴室	男女各 1	男女各 2 4	男女各 1 3
第2 宿泊棟浴室	男女各 1	男女各 1 8	男女各 7

- ・ 第1・第2 宿泊棟を利用しなければならない規模の学校のみ、両方の浴室が利用可能です。
- ・ 入浴時間は、18時から22時までとなっています。（22時に給湯ボイラーの運転を停止します。）
- ・ ボディーソープ・シャンプー・リンスを持参してください。
- ・ 入浴終了後は、浴室内の椅子・洗面器の片付けや、脱衣所の床をふいてください。
- ・ 浴槽の栓は抜かず、換気扇も入れたままにしておいてください。
- ・ ドライヤーは、電気容量の関係で、宿泊室、洗面所、脱衣室で複数台を同時に使用することはできません。（1フロアにつき1台まで使用可）

⑩ 朝のつどい※省略可

- ・ 朝のつどいを行う場合は学校が計画・運営してください。

⑪ 精算確認

- ・ 退所日の午前8時40分から事務室前で宿泊人数や活動内容等の確認をします。
- ・ 使用状況届は、人数等を確認のうえ、事前に記入しておいてください。
- ・ 振込用紙を退所前にお渡ししますので、期限（原則として2週間後）までに金融機関の窓口で振り込んでください。

⑫ 退所点検

- ・ 宿泊室のベッドの整頓や荷物の搬出等が完了次第事務室に連絡してください。（内線：21）
- ・ 引率者と各部屋（第2 宿泊棟は各ブロック）の代表の生徒が宿泊棟に残って点検を受けてください。
- ・ 当施設で注文した飲食物のごみは、指定した場所に捨ててください。
- ・ 点検後は宿泊室の利用はできません。

⑬ 退所式

- ・ つどいの広場又は体育館で実施してください。

⑭ 退所

- ・ 退所までに、入所時に貸し出した鍵や案内資料等を事務室に返却してください。
- ・ バスは運動場に駐め、生徒を乗車させてください。

3 活動について

- ・ 活動の詳細準備物については、ホームページ「活動紹介（参考資料）」をご覧ください。

(1) 当施設の職員が指導につく活動

- ・ 一度の活動で指導にあたる職員は最大5人です。

① いかだ（集合：海浜活動棟前又は塩水プール東親水護岸）【6月～9月限定】

活動時間 **2.5時間**

指導にあたる職員数 1人(15艇超2人)

- ・ 海水で濡れるので、体操服やTシャツの下には水着を着用します。ケガと熱中症の防止のため、古靴（サンダルは不可）、古靴下、つばのある帽子（水泳帽は不可）も着用してください。
- ・ 活動中に各自で十分水分補給できるようにペットボトル飲料や水筒を用意してください。
- ・ 緊急時対応のため、引率者も水に濡れてもよい服装・履物に着替えてください。いかだが海上でスムーズに動けるよう指導をするため1校1人はカヤックに乗船してください。また、緊急時は救助のお手伝いをお願いすることがあります。
- ・ 更衣は海浜活動棟の更衣室を使用してください。
- ・ 高温、強風や雷などの天候、高波などの海況により中止又は中断することがあります。その場合の代替活動は、相談に応じます。（詳細は別紙「香川県立屋島少年自然の家における海活動の中止基準」参照）
- ・ いかだ活動で使用した靴や靴下は、宿泊棟前の水道で洗って外で干すなど、砂や小石が宿泊棟内に入らないようにしてください。
- ・ 蝶結びの練習をしっかりとらせておいてください。
- ・ 熱中症対策のため、1人あたり3～4本のペットボトル飲料を注文してください。

② カッター（集合：艇庫前）【4月～11月限定】

活動時間 **1.25時間又は2.5時間**

指導に当たる職員数 1艇に1人、監視艇に1人

- ・ 生徒数によって利用する艇が決定します。漕ぎ手が不足する場合は、引率者が漕ぐことも可能です。
- ・ 1.25時間コースの場合は、残りの1.25時間は当所職員が指導につかない活動を計画してください。
- ・ 2.5時間コースの場合でも、気温や生徒の体調等を考慮して時間が短くなることもあります。
- ・ 高温、強風や雷などの天候、高波などの海況により中止又は中断することがあります。その場合の代替活動は、相談に応じます。（詳細は別紙「香川県立屋島少年自然の家における海活動の中止基準」参照）
- ・ 緊急時の安全確保の為、所定のカッター乗船者名簿を入所時に提出してください。
- ・ 集合は、艇庫の裏に、艇毎に男女それぞれ身長の高い順に整列してください。指導上の配慮が必要な生徒や特別な支援を必要とする生徒については、当所職員と事前に打ち合わせをしてください。事前に申し出、相談がなかった場合は、安全性確保のため、当日でも乗船をお受けできないことがあります。
- ・ カッターの座席は、乗船時に指導を担当する職員が指示します。
- ・ 熱中症対策のため、1人あたり、6～10月は2本、それ以外の月は1本を標準に、ペットボトル飲料を注文してください。

生徒数

12～17人 7m艇

20～27人 9m艇

32～44人 7m艇と9m艇

40～54人 9m艇2艇

52～71人 7m艇と9m艇2艇

③ 野外炊事（集合：レンガ広場前）活動時間 **3時間～3.5時間**

指導にあたる職員数 1人（打ち込みうどんの場合は2人）

- ・ 班編成は、16班以内で組んでください。（打ち込みうどんの場合は、1班あたり5人以上で編成ください。）

- ・ 食器類は1セット8人分です。
- ・ 説明開始から食べ始めるまで2時間程度、食後の片付けや点検収納に1時間程度かかります。
- ・ 食材（米も含む）は班毎にビニール袋に小分けして用意します。なお、食中毒防止の観点から食材の持ち込みはできません。
- ・ 午後の活動では、15時過ぎから食べ始めます。夕食を喫食しない場合は、パンなどの夜食の注文を検討してください。
- ・ ふきん（1人1枚）、焚付け用の古新聞（各班1日分）を持参してください。
- ・ かまど係は長そで・長ズボンを着用し、木綿の軍手（ゴムの滑り止めがついてないもの）を2枚持参し2重に履く、他の係は不用意にかまどに近づかないなど、火傷への備えに配慮してください。
- ・ 班数分お渡しする検食用の袋に、各班の食事からすべての食材を50g程度入れて担当職員に渡してください。
- ・ 燃えるごみ、燃やせないごみ、生ごみの分別は必要ありませんので、1つの袋にまとめて所定の場所に捨ててください。ごみ袋（市町名の記載の無い透明・半透明のもの）は、学校が持参してください。

④ 魚釣り（集合：海浜活動棟前）活動時間 **2.5時間** 指導にあたる職員数 1人

- ・ 釣り餌は各自でご準備ください。
- ・ 釣り方などの指導はしますが、活動場所が広範囲になりますので、生徒管理は引率者をお願いしています。
- ・ 釣った魚は、活動終了後に放流します。調理・喫食はできません。
- ・ 高温、強風や雷などの天候、高波など海況により中止又は中断することがあります。その場合の代替活動は、相談に応じます。（詳細は別紙「香川県立屋島少年自然の家における海活動の中止基準」参照）

⑤ 焼き板（集合：食堂下ピロティ又は管理棟下ピロティ）活動時間 **1.25時間又は2.5時間**
指導にあたる職員数 1人(2か所の場合2人)

- ・ 68人程度まで同時に活動できます。48人程度までは食堂下ピロティで実施できますが、それを超える場合は、残りの20人までをレンガの広場や管理棟下ピロティで実施します。
- ・ 各班に新聞紙1日分、火傷防止のため、全員が長そで・長ズボン・帽子を着用し、木綿の軍手を持参してください。
- ・ 色付有りの活動の場合のみ、活動時間が2.5時間となります。
- ・ 火起しやフライングディスクゴルフと組み合わせることが可能です。

⑥ 火起こし（集合：食堂下ピロティ又は管理棟下ピロティ）活動時間 **1.25時間**
指導にあたる職員数 1人(2か所の場合2人)

- ・ 68人程度まで同時に活動できます。48人程度までは食堂下ピロティで実施できますが、それを超える場合は、残りの20人までをレンガの広場や管理棟下ピロティで実施します。
- ・ 各班に新聞紙1日分、火傷防止のため、全員が長そで・長ズボンを着用し、木綿の軍手を持参してください。
- ・ 焼き板（色付け無し）やフライングディスクゴルフと組み合わせることが可能です。

⑦ レザークラフト（集合：大研修室）活動時間 **2.5時間** 指導にあたる職員数 1人

- ・ 雑巾かタオル（音が響かないように下に敷く）を持参してください。
- ・ 大研修室の冷暖房には、別途料金が必要です。

⑧ まが玉（集合：大研修室）活動時間 **2.5時間** 指導にあたる職員数 1人

- ・ 名前ペン、雑巾かタオル、新聞紙（1人1枚）、割りばし（2人で1膳）を持参してください。
- ・ 大研修室の冷暖房には、別途料金が必要です。

(2) 学校が計画運営する活動

- ・ 当施設職員の指導はありませんので、学校が計画し、運営してください。

① キャンプファイヤー、キャンドルサービス

参加人数	150人以上	100人程度	60人程度
キャンプファイヤー	運動場	野外集会場	運動広場
キャンドルサービス	体育館	大研修室	3階研修室

- ・ 退所日の精算確認の際、使用状況届を提出してください。
- ・ キャンプファイヤーは使用するけた木等の数で料金が異なります。また、基本セット以外の組み方をすると料金が割高になる場合があるのでご注意ください。
- ・ キャンドルサービスは、ろうそくの使用の有無に関わらず基本料金が必要です。
なお、基本料金には、燭台、アルミホイル、トーチ（最大クラス数まで）の貸出が含まれます。
- ・ 終了後は、キャンプファイヤーは火の始末をし、翌朝炭の片付けをお願いします。キャンドルサービスは燭台の片付けと床の清掃をお願いします。

② フライングディスクゴルフ

- ・ 事前に引率者がコースの状態やルールを十分に理解しておく必要があります。

③ 磯遊び・サンドクラフト

- ・ スコップ・バケツ等の道具の貸し出しもあります。

④ 軽スポーツ

- ・ 体育館1階ではバスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン4面がとれます。
2階では卓球台が4台あります。
- ・ バレーボールとバドミントンの支柱とネットはあります。
- ・ キンボールスポーツのボールは2個あります。その他のボール、ラケット等の道具は持参してください。

⑤ オリエンテーリング

- ・ スコアオリエンテーリング（SOL）は、所内コースです。
- ・ ポイントオリエンテーリング（POL）は、所外の一般道も通ります。
- ・ 事前に引率者がコースの状態やルールを十分に理解しておく必要があります。

⑥ ハイキング・ウォークラリー

- ・ 屋島に登山する場合は、救護のため、1日1往復1台に限り屋島山上駐車場を無料で利用することができます。活動当日の午前8時30分までに、「車種・色・ナンバー・通過予定時刻・運転者氏名」を所定の用紙で申し出てください。
- ・ 屋島スカイウェイを横断（旧遍路道の途中）する場合は、引率者が立哨してください。
- ・ マナーや交通ルールの遵守についても指導をしてください。
- ・ 当施設の無線の貸し出しはできません。
- ・ 事前に引率者がルートを下見しておく必要があります。

⑦ サイクリング

- ・ 出発前に必ず安全点検をしてください。終了後も、故障がないか点検し、決められた場所に返却してください。
- ・ 事前に引率者がルートを下見しておく必要があります。

※引率者も含めて、必ずヘルメットを着用してください。

⑧ 水産試験場や古代山城屋嶋城など外部施設の見学

- ・ 学校から水産試験場や高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課へ直接問い合わせてください。

4 清掃・奉仕活動

- (1) 朝夕の清掃について、管理棟、宿泊棟の浴室・トイレは、当施設で清掃しますので、学校が行う必要はありません。朝の集いや夕べの集いの際には、それ以外の場所を簡単に清掃していただき、使った掃除用具は数量を確認し、元の場所に返してください。なお、浴室の椅子や洗面器は、毎回使用後に片付けをお願いします。
- (2) 活動後の清掃について、カッターやいかだ、釣り、野外炊事等の活動後は、必ず使用した更衣室やトイレの清掃をお願いします。トイレトーパーや汚物入れ用ビニールが必要な場合は、職員に声をかけてください。
- (3) 退所時の清掃について、退所時には、次の点を中心に宿泊棟の清掃をお願いします。
 - ・ ベッドのゴミを取り、寝具を整頓する。
 - ・ 床や廊下をきれいに掃き、ほうきに付いたほこりもきれいにとる。
 - ・ 床が汚れていれば、持参した雑巾で床拭きをする。
 - ・ 洋服ロッカーや掃除ロッカー内の整頓をする。
 - ・ 窓やサッシのレールをきれいにする。
 - ・ 階段や玄関周りをきれいにする。
- (4) 当所の年間計画に沿って下表のような奉仕活動をお願いしています。利用日までに当施設にて奉仕活動を割り当てさせていただきます。

主な作業内容
いかだ活動片付け（丸太・ベニヤ運び、ライフジャケット） 外トイレ（プール・海浜棟・野外炊事）海浜の清掃 草抜き、土嚢作り、砂運び、落葉・小枝拾い、溝掃除、鍋磨き 等

5 その他

- (1) 活動の指導資料や図表等の必要な資料は、ホームページからダウンロードしてください。
- (2) 当施設の建物・設備・備品等を破損した場合は、学校の責任で原状回復していただいています。
- (3) 施設の建物内で、蚊取り線香や電気蚊取り器は使用できません。必要であれば、火気やコンセントを使わないタイプの殺虫剤や虫除け剤を持参してください。
- (4) 防災教育の実施を希望する場合は計画の上、別途ご相談ください。